



日本遺産認定記念

「葛城修験」

（里人とともに守り伝える修験道はじまりの地）



修験道の遺産



登録有形文化財「藤岡家住宅」
令和二年十月一日（木）
十二月二十二日（火）

（火）



登録有形文化財「藤岡家宅」・NPO 法人うちの館（やかた）

〒637-0016 奈良県五條市近内町 526 ☎と fax 0747 (22) 4013

月曜休館・月曜が祝日のときは翌日休館 9時～16時

高校生以上 300円/小中学生 200円 20名以上 2割引

ホームページはうちの館で検索して下さい。



「日本遺産」認定記念関連展示

修験道の遺産

「葛城修験」～里人（さとびと）とともに守り伝える修験道のはじまりの地～



かつらぎにじゅうはっしゆく

葛城二十八宿は、修験道の開祖役行者が法華経8巻28品を埋めたとされる28の経塚です。『葛城雑記』によると、西は和歌山県の友ヶ島（紀淡海峡の沖ノ島）を1番とし、紀伊山脈から金剛山系を北進。二上山北側の大和川の亀ノ瀬が28番となります。約112kmにわたる28箇所を経塚は今も修験道の聖地です。その形状は様々で、宝輪形、切立岩形、石洞形、五輪形、石畳形、印し松形、自然石形など7種類があります・「瀬の堂」

と通称されている神福山^{だいたくじ}大澤寺（五條市大沢町）は、役行者が行場として草堂を結んだ瀬之堂で、山号にもなっている神福山のふもとにあり、山頂には第19番経塚があります。藤岡家住宅は金剛山の登山口^{いわでら}に位置しますが、小和道、久留野道に入る道は近内御霊神社から延び、第二十経塚（石寺跡）、第二十一経塚（金剛山湧出^{ひで}岳）へと続く道です。当家には、残る碑伝（行者たちが修行の証として行場に残す木の札）を中心に、修験道と土地の人々との関わりの資料を展示します。

奈良県と大阪府の境をなす金剛山（標高1,125m）は修験道の開祖役小角^{えんのおづね}（役行者）が修業した山です。山頂付近には、役行者が開いたとされる転法輪寺（真言宗醍醐派。葛城修験道本山）があり、近くには一言主を祭神とする葛木神社があります。最高地点は葛木岳。葛木神社の本殿の裏になっています。以前は、葛城峯とよばれていて、南北に連なる金剛山と葛木山が、葛木山と総称されていました。

役行者は、「華嚴経」（諸菩薩住处品第三十二）の（海中に処あり。金剛山と名づく。昔より以来諸菩薩衆來たるを以て中に止往せられ、現に菩薩有り、法起と云う、その眷属諸菩薩衆千二百人と共に常にその中^{ほんじすいじゃく}にあって説法を演じ給う）という教えから法起菩薩を感得し、一乗山金剛山寺を建立しました。平安時代には、本地垂迹（日本の神々は、様々な仏が化身として日本の地に現れた権現^{ごんげん}である）の思想が流行し、の神社を仏教化して、僧侶が神社を管理したため、金剛山は葛木神社と一体となって隆盛を誇り、金剛山転法輪寺は五堂（本堂・大日堂・庚申堂・大黒堂・虚空蔵堂）七坊（大宿坊・行者坊・長床坊・実相院・西室院・石寺坊・朝原寺）とまで発展し、八方からの「金剛山参り」が日夜絶えない状態となりました。

役行者の誕生地^{わきがみむらちほら}が掖上村茅原（現在の御所市）であるため、茅原吉祥草寺参詣をかねて「北口」と呼ばれた御所市からの登山者は多く、また、「南口」と呼ばれた北宇智からの参詣者は、高野山への道と結ぶために、殊に多くなりました。

五條は、伊勢参りと金剛山参りとの分かれ道となり、須恵の入り口には、大道標が建てられました。道標の表面には「金剛山道」裏面「文化三寅歳三月 願主 実相」とあります。（丈5尺余＝約150cm）

この同じとき藤岡家の長兵衛は、「右 五条 かうや」「左 こんがうざん」と刻んだ道標を建てています。

藤岡家は「大坂屋」という屋号から「大長」「大長金持ち」と呼ばれていました。近内地区には、金剛山参りの客をうける玉屋旅館、酒屋、瀬戸物屋などがありました。玉屋は文政5年に移り、藤岡家から分かれた為右衛門が醤油屋を始めました。金剛山道を登って小和には、大源、^{けやまや}櫻屋という旅館があり、さらに上に行くと上の茶屋、角屋という茶屋があり、いずれも日夜賑わっていました。

藤岡家に残る「禁裏御所御撫物御休」「御守護主 聖護院宮院室 大宿坊僧都」とある札は、聖護院門跡が御撫物を奉持して玉体安穩を祈願するために登山した時に、金剛山の^{きんりごしょおんなでものおやすみ}大宿坊大僧都が藤岡家に掲げた札であろうとされています。

文化14年（1816年）藤岡長兵衛（官蔵）は、吉野川で拾った石に一文字ずつ梵字を掘り、金剛山頂に「一字一石塔」を建立しています。これは、当時吉野川の氾濫が多く、享和2年（1802年）水害により、五條～橋本の家屋が流水したことや、文化12年（1815年）にも大洪水が起きて、翌文化13年（1816年）に江戸から役人が来たことなどを受けて、吉野川の治水祈願のために設置したものとされています。

登録有形文化財「藤岡家住宅」NPO 法人うちの館（やかた）

〒637-0016 奈良県五條市近内町 526 ☎と FAX 0747 (22) 4013

info@uchinono-yakata.com <http://www.uchinono-yakata.com>

月曜休館。月曜祝日のときは開館して翌日休館。9時～16時。高校生以上300円・小中学生200円。